

特集



特区と地域再生による地域のアイデア合戦

# 地域通貨を活用する 地域ドック

— 苫前町地域通貨の流通実験報告から



1962年生。主な著書等として「都市再生と人間開発」神野直彦他編『都市経済と産業再生』（岩波書店、2004年）、『進化経済学のフロンティア』（編著、日本評論社、2004年）、『地域通貨と地域自治』（公人の友社、2003年）、『地域通貨を知ろう』（岩波ブックレット、2002年）など。

西部 忠 北海道大学大学院経済学研究科 助教授

## 1 はじめに — 市場か政府かを越えて

このところ景気が回復基調に乗り、株式市場も復調したと言われる。だが、事態が好転したと見るのは楽観的ではないか。不況が長引く中で地域間・個人間の経済格差は拡大し、「勝ち組」と「負け組」へと大きく二極化した。そして、「失われた十年」のツケは地位も資産を持たない人々や大都市圏以外の過疎化する地方へとシワ寄せされ、そうした「弱い環」は混迷から立ち直れていない。しかも、いま対処しなければならないのは、不況にかかわる中期的な問題に止まらず、地球規模で生じている、より長期的な問題でもある。

急速な少子化・超高齢化が人口減少を帰結し、福祉サービスと年金の受給者である高齢者とその長期的負担者である若年者の間に利害対立が生じている。モータライゼーションと価格破壊により都市郊外の大型店舗が繁栄した陰で、商店街が廃れて中心市街地は空洞化し、街のにぎわいや人々のつながりが薄れつつある。

地球環境問題を見ても、欧米日で基本姿勢が異なるだけでなく、定常化社会に収斂しつつあ

る先進国と経済成長を続けたい途上国との間で軋轢が生じている。

さらに、日本では若年世代の新たな失業形態とも言えるフリーターが数百万人、学校に行かず職業訓練も受けないニートが数十万人存在している。人材が有効活用されず、技能が継承されないことから生じる社会的損失は莫大である。この問題は、少子化・超高齢化と併せて、日本経済社会の安定的発展を危うくしている。

このように、慢性化しつつある不況や失業というマクロ経済的問題に、長期的な地球環境、人口動態、福祉・年金、地域コミュニティ、国家に関する自然的・社会的・文化的諸問題が複雑に絡み合いながら、現在の危機的状况を作り出している。その背後には、いま世界中で急速に進行しているグローバリゼーションと「自由投資主義」という大きな流れがある<sup>(註1)</sup>。

これまで、不況や失業のようなマクロ的不均衡に対しては、財政政策と金融政策が必要であり、金融危機のようなシステミック・リスクに対しては、中央銀行のセイフティーネットが働くべきであると考えられてきた。だが、1997年以降のデフレスパイラル的状况でいずれもうまく機能しなかった。また、政府は不良債権処理、

失業対策、年金政策などの対応を続けてきたが、そのいずれも成功したとは言えない。それどころか、積み上がった莫大な財政赤字の削減が焦眉の問題になっている。このように、1990年代以降、「市場の失敗」を中央政府が政策的に補完するという考えが行きづまり、他方で「政府の失敗」も顕著になってきた。市場の「自由」か政府の「規制」かという考え方を越える制度・政策観が求められているのである。

## 2 地域通貨の進化と残された課題

地域通貨に大きな注目が集まったのは、このように市場も政府も失敗している状況で、人々が先に見た諸問題をもはや中央政府に依存することなく、草の根あるいは地域のレベルから自律的かつボトムアップに解決しようとする機運が盛り上がったからであろう。地域通貨は1990年代に世界的に急速に広がり、その数は5,000を越えたとされ、日本でもこの5年ほどの間に500近い実践例がある。

地域通貨とは、人々が自主的に設計・発行・管理し、特定地域・コミュニティ内でのみ流通する、利子につかないお金である。また、人々をつなぎ合わせ、共通の価値や関心を表現・伝達・共有し、互酬的なコミュニティを共的な領域として作り出すための道具でもある。それは、貨幣的な「経済メディア」と言語的な「社会・文化メディア」の二側面を併せ持つ、統合型コミュニケーション・メディアなのであって、「地域経済の振興・活性化」という「経済的」目的と、「地域コミュニティの保全・創造」という「社会的・文化的」目的を同時に達成する

ことができる。個々の地域通貨が両側面をどの程度含むかは、システムのタイプや導入するコミュニティによって異なる。前者の側面が強いのが「スタンプ紙幣」や「LETS」であり、後者の側面が強いのが「タイムドル」や「エコマネー」などである（図表1）。

日本では、地域通貨の「社会・文化メディア」の側面に焦点を絞り、ボランティアや相互扶助活動などの人的サービスのやりとりとコミュニティ再生を主たる目的とする地域通貨が「エコマネー」として広く普及した。だが、その運用の中で、ボランティア提供者に通貨が貯まりすぎて流通が滞る、参加者が一定規模以上には増えないといった問題が生じた。次第に、福祉・コミュニティにかかわる非市場的サービスのやりとりだけでエコマネーを円滑に流通させるのは容易ではなく、その流通度を高めるためには、広く物品取引を含むことが必要であると認識された。特に、商店による物品販売などの商業取引にも利用できる方が流通量は大きくなり、受領性が高まるので、参加者も増えるであろう。世界的には、地域通貨は非商業的なサービス・物品取引だけでなく、商業的なサービス・物品取引の対価としても利用されてきたのだから、これはむしろ自然な流れである。

日本では、この2、3年の間に、地方公共団体、商工会議所、商工会などが発行者や運営者になって、経済的活性化を主たる目的とする地

図表1 地域通貨の二側面

	経済メディア	社会・文化メディア
目的	地域経済の振興・活性化 (自律・循環)	コミュニティの再生・創造 (対話、交流、関与)
機能	自主的な設計・発行・管理 域内限定流通 無(負)利子	信頼・互酬関係の醸成 協同的生費者 <sup>(注2)</sup> 言語的表現・伝達
形態	補完・緊急通貨 (スタンプ紙幣、LETS)	相互扶助クーポン (タイムドル、エコマネー)

(注1) ここでは、この問題にこれ以上立ち入らない。これについて西部忠「情報と経済」中島尚正他編『総合情報学』第5章（日本放送出版協会、2006年）、西部忠「都市再生と人間開発」神野直彦他編『都市経済と産業再生』第8章（岩波書店、2004年）、西部忠『地域通貨と地域自治』（公人の友社、2003年）などを見ていただきたい。

(注2) アルビン・トフラーは『第三の波』の中で、生産者（producer）であるとともに消費者（consumer）でもあるという意味の「生費者（prosumer）」を造語した。

域通貨が広く実施されるようになった。さらに、複数回流通する地域商品券が新たなタイプの地域通貨として登場してきた。これらは、法律上は「商品券」であり、円との換金性によって経済メディアとしての流通性をまず確保しつつ、社会・文化メディアとしての利用可能性をより広く探って行こうとする試みである。

他方、人手や経費の確保など長期安定的な運営体制をいかに確立するかという課題は解決されたわけではない。各種助成金で地域通貨の創設運営費用をカバーする場合、助成金が2年程度で途絶えると運営が続かなくなるケースも見られる。地域通貨が競争と功利主義が支配的な環境の中で存続していくことは容易ではない。

だが、地域通貨が挑戦的な社会的実験である以上、失敗から学び、新たな方法を繰り返し試みるべきであって、こうした試行錯誤を通じてのみ、それは実効性を備えたシステムへと進化していくはずだ。その過程で、「どのような地域通貨のシステム設計が望ましく、また、現実的な有効性が高いか?」「その実現のためにどのような技術、ルール、文化や倫理が要求されるか?」という問いが発せられるであろう。これらに答えるためには、実証的調査研究を実施してデータ分析を行い、その結果に基づいて各地域通貨の有効性を評価する必要がある。私たちは、苫前町地域通貨について詳細なデータを取得し、その定性的・定量的な分析を行ったので、その要点を第4節で説明する。

ある地域通貨制度が存続しうるかは、それが経済・社会・文化の状況と人々の価値観や倫理にいかに適応したかによって決まる。経済・社会・文化のマクロ的な状況は人々の価値観や倫理に影響を与えるが、逆に、人々の価値観や倫理も経済・社会・文化のマクロ的な状況を帰結する。両者はループをなして相互に規定しながら、国や地域ごとに、また時代の流れの中で変化する。したがって、そうした環境要因から独

立に、いかなる地域通貨が最も「優れている」かと問うことは実は意味がない。むしろ、地域通貨の固有性と多様性を評価し、試行錯誤的な実験を通じた存続可能性を重視する進化的観点が必要とされている。

### 3 中央政府の地域通貨関連政策 —プラットフォームの提供とルールの緩和

中央政府も地方経済が陥っている危機の深刻さを認識したためか、2003年に地域経済の活性化と地域雇用の創造を目的とする「地域再生本部」を内閣に設置し、地域再生に本腰を入れて取り組みはじめ、2005年4月1日に「地域再生法」が公布・施行された。総務省は、住民基本台帳カードや公的個人認証サービス等を活用した地域通貨モデルシステム<sup>(注3)</sup>を開発し、地域通貨を導入する地域再生計画の認定を受けた千葉県市川市、福岡県北九州市、熊本県小国町の3市町にシステム導入支援（無償配布等）を行い、実証実験を実施した（図表2）。

さらに、2005年7月7日には、総務省は地域通貨モデルシステムの導入支援を千葉県銚子市、島根県南雲市、島根県海士町、熊本県阿蘇市、大分県別府市の五つの実証実験団体に対して実施している。

地域通貨による地域再生を促進するには多数の市民が参加することが望まれる。それには、取引・決済・記録の手続きを簡便かつ迅速にする電子マネー化が不可欠である。電子マネー型地域通貨のためのプラットフォームの上では各地域通貨間のポイント交換も可能になる。したがって、プラットフォームの開発・提供は公共性の高いプロジェクトであり、地域通貨支援策としても高く評価することができる。

ただ、気になる点もある。地域通貨の特徴は、市民が自主的に設計・運営・利用を行うことで、地域コミュニティの固有性や多様性を表現する

(注3) 地域通貨モデルシステムは、ネットワーク型（センター管理）とICカード型（ICカード記憶）を複合するもの。センターのサーバーが各参加者口座のポイントを一元的に管理し、各人は住民基本台帳カード（ICカード）の個人認証サービスを利用してWEB上で直接口座ポイントを移動させるか、住基カードにセンターからポイントをチャージして、そこからポイントを支払うかする。

図表2 地域再生計画の認定を受けた3市町による地域通貨の取組み

所在県	提案主体名	提案概要
千葉県	市川市	地域の子育て、福祉、介護、健康、安全等の住民ニーズを把握し、住基カード、携帯電話等を活用した地域通貨を媒介として、コミュニティ・サービス事業を運営。
福岡県	北九州市	市民参加型の環境首都実現のための新たな仕組みとして住民基本台帳カード等を活用した電子エコマネーを全市的に流通させる「北九州市環境パスポート事業」を展開。
熊本県	小国町	都市住民の小国町への訪問や農作業・森林作業等に対し、地域通貨を発行。地域通貨は町営施設等において利用できることとし、小国町でのワーキングホリディの取得やグリーンツーリズムを促進。

ことにある。しかし、このような支援事業が中央からの集権型システムの供与と受け取られれば、市民の自主的参加と創意工夫の発揮を損ないかねない。また、システムの運用やメンテナンスのための人員やコスト等、運営の持続可能性がいかに確保されるかも問われる。これを補助金でカバーするとすれば、先に見た補助金切れで存続不可になる問題が克服できない。さらに、住基カードの公的個人認証サービスの利用によって安全性が高まるとはいえ、個人情報保護の観点から批判も出てくるので、多様性を考慮したフレキシブルなシステム設計が望まれる。

2002年から2003年にかけて、第一次、第二次の構造改革特区申請が公募された。地域通貨については、北海道留辺蘂町、東京都世田谷区、石川県、財団法人2005年日本国際博覧会協会が地域通貨に関する規制緩和を求める特区申請を行ったものの、金融庁や財務省の回答はいずれもあまり前向きなものではなく、申請は認められなかった<sup>(注4)</sup>。しかし、この過程で財務省は「複数回流通は登録事業者間に限る」「換金は登録事業者が指定金融機関で行う」などの条件を

満たせば「紙幣類似証券取締法」に違反しないと回答したため、複数回流通型商品券を地域通貨として活用する試みは法的に是認された。この後、多くの自治体や商工会がこの種の地域通貨をはじめることになったが、その時点では地域通貨特区は生まれなかった。

しかし、2005年3月には地域通貨関連特区(第7回認定申請)として「大阪元気コミュニティ創造特区」と「北九州市地域通貨特区」が認められ、前払式証票に関する発行条件の規制緩和が行われた。「前払式証票の規制等に関する法律」(プリペイドカード法)と「同法施行令」によると、財産1,000万円未満の団体が発行する地域通貨(第三者発行型前払式証票)の有効期限は6か月を超えることができない。このため、半年毎に紙幣を印刷するための費用負担が大きく、財政基盤が脆弱な市民団体が運営主体となるうえで大きな障害となっていた。今回の特区認定によって、基本財産が1,000万円未満の場合も、無期限に地域通貨を発行できるようになった。通貨印刷費用の削減や地域通貨の有効期間の延長によって、長期安定的な事業

(注4) 留辺蘂町は2002年4月より「留辺蘂町地域商品券」を発行している。「前払式証票の規制等に関する法律」では複数回流通を禁止していないため、年10回程度の流通を行わせ、2,000万円発行している商品券で2億円の経済効果を発生させようと考え、地域通貨特区提案において、「紙幣類似証券取締法」第1条に第3項を設け、市町村に地域通貨発行権を付与するよう要望した。だが、金融庁は商品券の複数回流通を認めたものの、財務省は紙幣に似た証券の流通を禁止する「紙幣類似証券取締法」に抵触するとして「不可」回答した。このため、同町は一次提案を取り下げ、旧大蔵省の「プリペイドカード等に関する研究会報告」(平成元年2月)での通貨の定義(「ただし、一般的に換金性が確保されたものについては、私人間の決済に利用され紙幣類似の機能を有するに到る危険性が大きいと考えています」)に変更を求め、自治体発行の地域通貨の合法性の確認を求め、これと併せて、「前払式証票の規制等に関する法律」で、商品券の複数回流通が禁止されていないことの確認を求めた。その後、同町は申請却下を求める財務省に対し、「地域商品券が東京で流通することはあり得ない」「よって、地域商品券が国の通貨政策に混乱を招くこともありえない」「本町には8億円の基金があり、2,000万円の地域通貨が失敗した際のリスク負担能力がある」などの意見書を提出した。2003年2月に、財務省は「複数回流通は登録事業者間に限る」「換金は登録事業者が指定金融機関で行う」などの条件を満たせば「紙幣類似証券取締法」に違反しないとの方針を示したので、町の構想は実現の方向に進み出した。地域商品券は留辺蘂町が発行、町商工会議所が委託販売、使用された地域商品券は、登録事業者間に限り何度でも流通させることできるというもの。登録事業者は、指定金融機関に限って換金することができる。

展開が可能となったと言える。

地域通貨特区の三つの取組み状況は図表3の通りである。寝屋川市の「げんき」や吹田市の「いっぽ」ではボランティア団体が発行主体となっているのに対して、北九州市の「オリオン」では地域通貨運営団体が発行主体となっている。法律上はいずれの地域通貨も既に述べた前払式証券であり、特区認定により有効期限を6か月超とすることができるようになった。

「げんき」や「いっぽ」では、初めに有償ボランティアの利用者が地域通貨を円で購入し、サービス対価として支払う。それを受け取ったボランティア提供者が商店街で利用でき、さらに、商店が受け取った地域通貨を換金できるように工夫したシステムである。いずれも商店による地域通貨の円への交換率は100%であり、換金手数料はかからない。また、「オリオン」

では、ボランティア活動の対価として受け取れるだけでなく、市民はだれでも950円で1,000オリオンを購入できるので、ボランティアや相互扶助活動に加え、賛助会員である商店での買い物に使うことができる（代金の100%、50%ないし一定額に対して）。賛助会員である商店はオリオンを90%の交換率で円に換金できる。このように、いずれの場合も、非市場取引（ボランティア）の対価に利用される地域通貨を広く市場取引で使えるようにしてその流通性を高め、広範な人々が参加しやすいものになっているのが特徴である。

地域や団体の個性や創造力を発現させるためには、特定の方策やプロジェクトを推奨するよりも、それらが望むプロジェクトの実行に対して禁止・抑制機能を果たしているルールを除去して、実行可能な自由の領域を広げることの方

図表3 地域通貨関連特区の認定を受けた三つの取組み

所在地・実施主体名	地域通貨名、種類	発行、利用、換金方法など
大阪府寝屋川市 ・NPO法人寝屋川 あいの会	「げんき」 (1げんき=1円)、「100げんき」、 「200げんき」の2種類	ボランティアなどのサービスを必要とする人（利用会員）とサービスを行う人（活動会員）が「地域通貨ねやがわ」に登録を行い、地域通貨ねやがわが利用会員に「げんき」を発行（会費制）。利用会員が活動会員に対し、サービスの謝礼として「げんき」を支払う。「げんき」を受け取る商店等は、地域通貨ねやがわに登録し、地域貢献会員となる。サービスの謝礼として受け取った「げんき」は、地域貢献会員の店舗等で商品・サービスの対価として利用する。「げんき」を受け取った店舗等はそれを円に換金できる。
大阪府吹田市 ・NPO法人「友-友」	「いっぽ」(1歩=1円)、「100歩」、 「200歩」の2種類	ボランティアなどのサービスを必要とする人と提供する人（一般会員）と「いっぽ」を対価として商品・サービスを提供しようとする商店等（地域貢献会員）が、「地域通貨いっぽ会」に登録し、NPO法人「友-友」が「いっぽ」を発行（会費制）。ボランティアのサービスを受けた会員は、ボランティアを行った会員に対し、サービスの謝礼として「いっぽ」を支払う。サービスの謝礼として受け取った「いっぽ」は、地域貢献会員の店舗等で商品・サービスの対価として利用することができる。「いっぽ」を受け取った店舗等はそれを円に換金できる。
福岡県北九州市 八幡西区 ・NPO法人地域通貨 オリオン委員会	「オリオン」(1オリオン=1円)、 「100オリオン」1種類。北九州市 出身の漫画家・松本零士が「銀河 鉄道999」の画を提供。	地域通貨の趣旨に賛同する企業・団体・個人からの協賛金や地域通貨オリオン委員会会員の会費をもとに、地域通貨を発行。地域で活動するボランティア事業のスポンサーや、個人間サービスを依頼したい人が円で「オリオン」を購入して、取引のお礼として、「オリオン」を支払う。受け取った「オリオン」は、賛助会員（商店）での商品購入等の支払に利用され、賛助会員は地域通貨オリオン委員会指定の金融機関で換金することができる（賛助会員以外は換金不可）。地域通貨オリオン委員会は、地域通貨事業における収益を、地域で活動するボランティア団体等に寄付し、地域のボランティア活動を促進。

がより有効である。現行の法・規制体系や制度が足かせになっていて新たな試みが実現できない場合、規制緩和によりそれを一時的・局所的に取り払って、そうした試みを積極的に行おうとする自治体や団体に実験させれば、それらが持つ創造性は自ずと発揮される。そして、成功事例を多く生み出す規制緩和を徐々に認めていけば、法・規制体系は地域の自発性と分権性を生かす方向へ進化するであろう。これは各自治体・団体のイノベーション（革新）を促進する政策であり、仮に顕著な効果がなくても弊害さえなければ全国的に適用していくことで、多様性を生み出す「自由」を拡大できる。

経済・社会・文化のマクロ状況や人々の内的意識・価値観のみならず、それらを成立させるルールや制度も変わりうる社会進化の中では、主体の行為の適応度は絶えず変化するし、また、ルールや制度の効率性は他のルールや制度から独立に定義できない。このため、社会進化の視点からは多様性の創出こそが重要である。

構造改革特区は、規制緩和以外に財政支援措置を一切設けない。これは、政府が所定の望ましい方向へと各自治体・団体を誘導・奨励するために交付する助成金とは異なり、「自由」や「実験」を重視しているからであろう。地域通貨特区の理念は、助成金なしでも運営を続けていける、たくましい地域通貨が成長し、生き残りうるような法環境を整備していくことにあると考えられる。また、構造改革特区が奨励する規制緩和は必ずしも現行市場の自由化である必要はない。地域通貨特区のように、法定通貨（前払式証票をも含む）にかかわる法・規制体系のような基本的制度枠組みを見直すことも可能である。構造改革特区政策は、このような多様性を許容する「ラディカルな」自由化を指向できることを示した点で画期的である。

## 4 北海道苫前町の地域通貨流通実験<sup>(注5)</sup>

### (1) 流通実験に至る経緯

2004年度に北海道留萌郡苫前町は地域通貨流通実験を行った。私は、北海道商工会連合会から、地域通貨の設計・運営に関する助言と可能性調査の実施を委託されることになった。まず、この実験に至る経緯を簡単に説明したい。

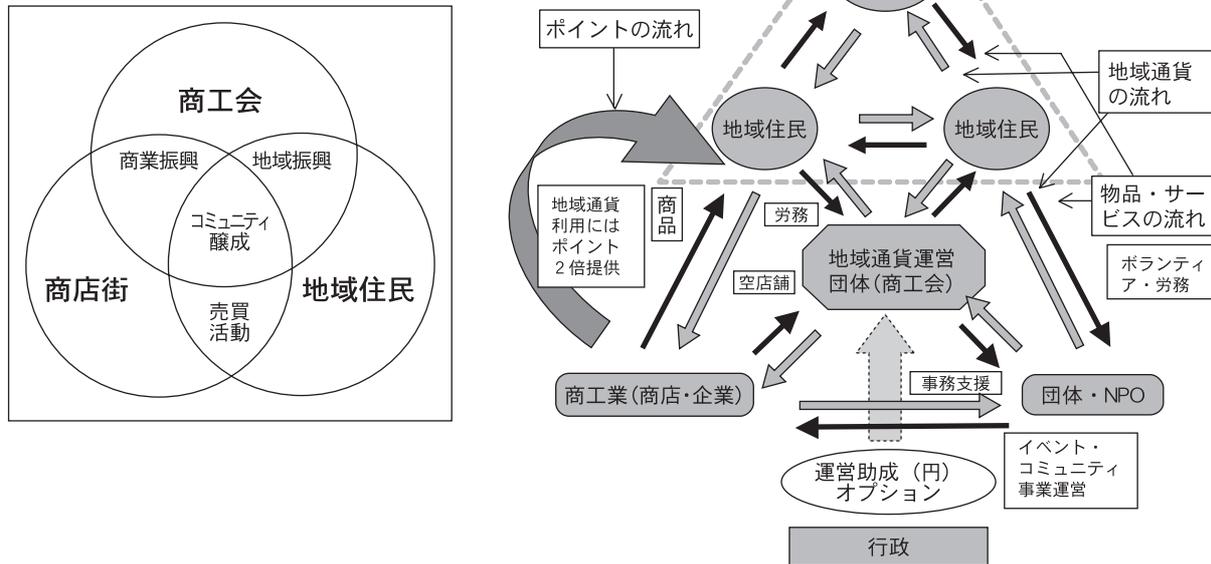
2003年度、私は北海道商工会連合会から地域通貨調査事業の委嘱を受け、その結果を報告書にまとめた<sup>(注6)</sup>。そこで、非市場的なサービス取引（ボランティアや相互扶助）だけを媒介する地域通貨には流通が円滑に進まないという問題があることを指摘し、非市場的なサービス取引が市場的な財・サービス取引の大きな流通ネットワークの中に組み込まれ、それによって補完されるようなシステムが望ましいと述べた。経済的側面とコミュニティ的側面の両輪をバランスよく保つための有効な循環スキームとして、地域住民間の非市場的取引を媒介する地域通貨の小循環（小さな三角形）を、商工業者、自治体、各種団体、NPOによる市場取引を媒介する大循環（大きな三角形）が包み込む「ダブル・トライアングル」方式を提唱した（図表4）。これは、図らずも、地域通貨特区でいま行われている「げんき」「いっぽ」「オリオン」の方式に似ている。

北海道商工会連合会は、この方式の地域通貨モデルによる流通実験事業を行うことを決定し、道内商工会から実施団体を公募した。応募してきた商工会の中から、「ダブル・トライアングル」とほぼ同じ方式を考えていた苫前町が選抜された。こうして、北海道商工会連合会の地域通貨実践モデル事業として苫前町地域通貨の流通実験が開始されることとなった。

(注5) 本節の内容は、西部忠編著、草郷孝好、穂積一平、吉地望、吉田昌幸、栗田健一、山本堅一、吉井哲著『苫前町地域通貨流通実験に関する報告書』（北海道商工会連合会、2005年）による。なお、地域通貨流通ネットワーク分析は、吉地望との共同研究の成果である。なお、苫前町の地域通貨には固有名がなく、「苫前町地域通貨」と呼ばれている。

(注6) 西部忠『地域通貨のすすめ』（北海道商工会連合会、2004年）

図表4 ダブル・トライアングル方式



### (2) 苫前町が抱える問題

そもそも、苫前町はどのような問題を抱えているのだろうか。苫前町は北海道北部の日本海岸に位置し、発電用風車42基がそびえ立つ町として有名である。風車による総発電出力は2,200キロワットで、アジア最大の規模。かつて古丹別(コタンベツ)には国鉄羽幌線の駅があり、駅を中心に商店街が栄えたが、羽幌町の炭鉱の閉山、ニシン漁の不振、沿線人口の減少によって貨物・旅客の輸送量が減り、民営化直前の1987年に廃止された。それ以後、過疎化と高齢化が急速に進行している。2005年3月末現在、苫前町の人口は4,152人、1955年をピークとして特に1980年まで急速に減少した。65歳以上の高齢者人口の割合は28.4%に達している。主要産業は、農業、サービス業、建設業、漁業、卸売・小売業で、第一次、第三次産業への二極化が生じている。また、町内の販売充足率は32.5%にすぎず、67.5%が町外へ流出している。

このように、人口減少に伴う過疎化・超高齢化、購買力の町外流出、町の財政難などが主要な問題となっている。これらは日本の地方部のどこでも共通に見られる問題である。

### (3) 苫前町地域通貨のねらいと特徴

こうした問題を解決するため、苫前町地域通貨は「地域経済の活性化」と「地域コミュニティの活性化」の同時達成を目的とし、循環スキームとしてダブル・トライアングル方式を採用した。苫前町地域通貨の取組み概要は図表5にある通りである。

図表5 苫前町地域通貨の取組み概要

【目的】	地域経済活性化と地域コミュニティ活性化の同時達成
【システム】	複数回流型地域商品券と商店街買物シールの統合システム
【種類】	地域通貨券(500P券)とポイント券(2P券)の2種類
【価値単位】	1P(ピー) = 1円
【発行主体】	苫前町、苫前町商工会
【運営主体】	苫前町商工会

地域通貨券(500P券)は、発行主体が苫前町と商工会、販売窓口が商工会である「地域商品券」である。通常地域商品券は、消費者が町内の店舗で使用すると、それを受け取った特定事業者(商店等)がすぐに換金する。しかし、これでは換金された円による購買力が町外へ流出してしまう。そこで、地域商品券を商店が直

ちに円に換金するのではなく、町内の商店・町民間で複数回流通させることにより、地域通貨と同様の通貨の地域内循環を形成し、需要創出と経済活性化を果たそうとするものである。このような換金可能な地域商品券を転用して、地域内で複数回流通させるというアイデアは北海道留辺蘂町などで試みられた。

本地域通貨システムもこの方式を踏襲したが、さらに次のような特徴がある。商店街買物スタンプを地域通貨と同じ価値単位を持つ「ポイント券（2P券）」へ転換し、それによって、プレミアムの配布、小額の相互扶助サービスの媒介を可能にした。商店街スタンプをポイント券として地域通貨へ統合し、それに補助通貨的役割を担わせるわけである。

例えば、商店街で買物をする顧客は購買額の2%相当のポイント券を還付される。それを集めて地域通貨券に交換すれば、買物に利用することができる。また、地域通貨券やポイント券を円で購入すれば、同じく購買額の2%相当分のポイント券をプレミアムとして得られる。このように、本地域通貨は、円で購入するか、ボランティア活動の対価として獲得するだけでなく、商店街で普通に買い物をするだけでも入手できる。これは、地域通貨をポイントカードのように身近で、消費者にとってお得な仕組みと認識させる効果を持つだろう。

もちろん、個人は消費者として参加するだけでなく、自分の潜在能力を発揮したり、余剰資源を活用したりすることもできる。例えば、町の清掃やお祭りの準備への参加、隣の家の雪かきやペットの世話、車による送迎等の対価やお礼として、フリーマーケットで余剰品や中古品を販売した代金として地域通貨を得る。こうした非商業的サービスの取引を通じて、町民同士の連帯感を滋養し、コミュニケーションを促進することができる。苫前町地域通貨は先に換金性を保証することで流通性を確保し、さらにボランティア利用へと広げようと考えており、ボラ

ンティア利用券として始まり、商品券へと発展した「げんき」とは方向で逆であるものの、目指す地点は変わらない。

一方、商店は換金可能な特定事業者として、リスクや負担なしに地域通貨に参加することができる。販売によって得た地域通貨は仕入れ、アルバイトや賞与の一部、あるいは、清掃や雪かきなどの相互扶助サービスの対価として利用する。また、大売り出し時にはポイント券配布率を2%から4%などへアップすることで顧客獲得を図る<sup>(注7)</sup>。商店街がコミュニティ作りやコミュニティ活動の担い手として貢献することで、町民の商店街への愛着を深め、購買力の町外流出を食い止める。さらに、協力諸団体は自分たちが行うイベントやボランティアの際に、参加者に地域通貨券やポイント券を配ることで、参加や活動を促進するのがねらいである。

苫前町地域通貨は、経済とコミュニティを同時に賦活することで、ハード面ではなくソフト面からまちづくりを促し、人々の自主性と自律性を高め、その結果として、町全体の潜在力と活力が上昇することを目指している。

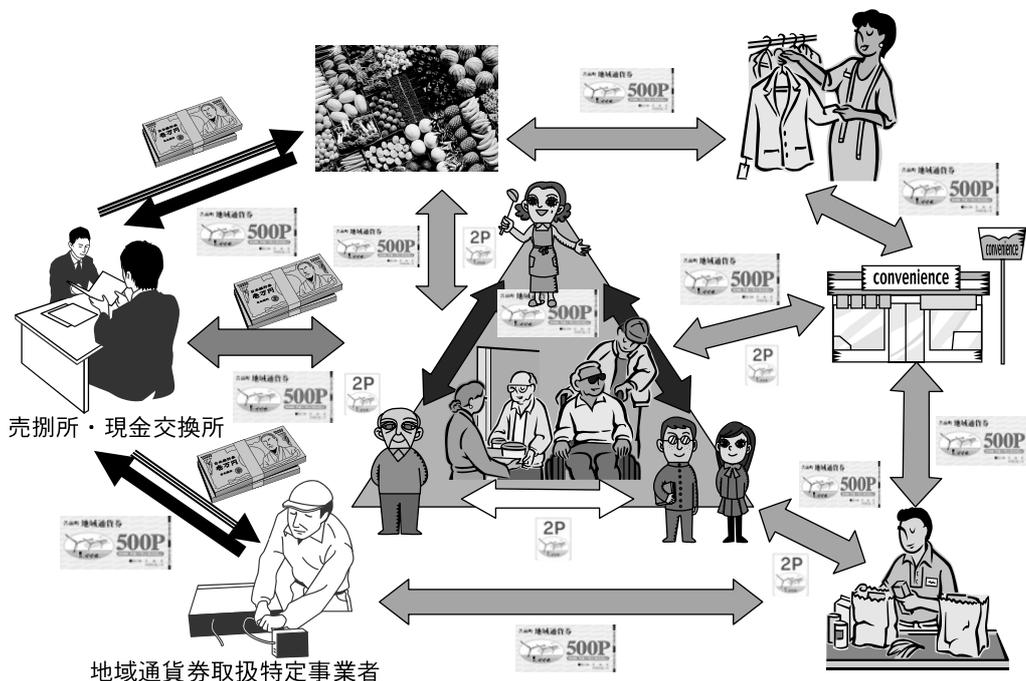
#### （４）苫前町地域通貨のシステム設計

ここでは、苫前町地域通貨の仕組みについてより詳しく説明する。

図表6は、ダブル・トライアングル方式を苫前町のケースについて具体化したものである。地域通貨券とポイント券が発行され、特定事業者や個人の間を転々流通し、最後に、特定事業者により換金される循環図を表している。商店は特定事業者として参加する。地域通貨を換金できるのは特定事業者だけである。なお、今回は、特定事業者になるための要件は、事前にポイント券を購入の上、販売額100円ないし100Pごとにポイント券（2P）1枚を顧客に配布すること、すなわち、地域通貨券（500P）による販売と円による販売の双方にポイント券を配布することである。協力諸団体には事前にポイ

（注7） 実際、年末大売り出し時には、ポイント券は代金の4%分配布された。

図表6 地域通貨券・ポイント券の流通図



ント券を1,000枚ずつ寄付し、諸活動に利用してもらったこととした。第1回実験時点で49の特定事業者、12の協力関連団体<sup>(注8)</sup>が参加した。

① 地域通貨券 (500P券)

地域通貨券は500P券1種類である(図表7)。地域商品券は法律上、前払式証票と見なされるが、「前払式証票の規制等に関する法律」の供

託金条項の適用除外を受けるため有効期限は6か月未満とされた。地域通貨券は、ステッカーが掲示してある商店(取扱特定事業者)で現金と同様に買物に使用できるほか、ボランティアや相互扶助のお礼としても使用できる。500円単位未満の買い物をしても釣銭は支払われない。

地域通貨券は次のいずれかで入手できる。

- ・ 交換所で現金500円で購入
- ・ 交換所で500P分のポイント券と交換
- ・ 提供する財・サービスの対価として受領

地域通貨券の裏には、利用者が使用した日付、名前、住所、用途等を記載する欄がある(5人まで記載可)。換金を求める特定事業者は事業者印を押せば、交換所で換金できる。今回は、換金手数料を額面1%とした。

図表7 苫前町地域通貨券(表:上図、裏:下図)



利用履歴	いつ(月日)	だれから(氏名)	住所	どうして
1	/	菊地 太郎	吉井 別	買い物のお手伝い
2	/			
3	/			
4	/			
5	/			

取扱特定事業者

※本券は現金引換及び換金は出来ません。  
 ※本券による購入の際は、釣銭は支払われません。  
 ※本券はステッカーを貼付して取扱特定事業者のところにのみ  
 買い物がサービスが利用できます。  
 ※本券の返納、紛失または毀損に対し責任を負いません。

② ポイント券 (2P券)

特定事業者はポイント券(2P券)(図表8)を1枚2円で購入し、顧客に対して代金の2%分のポイント券を配布する。各種団体や個人も、

(注8) すなわち、苫前町役場、苫前町商工会、社会福祉協議会、北るもい漁業協同組合苫前支所、農業協同組合、女性連絡協議会、青年ボランティア、苫前町連合町内会、老人クラブ連合会、苫前町高齢者事業団、苫前商業高校、苫前町建設協会の12団体である

図表8 ポイント券（2P券50枚綴り）



ボランティアや相互扶助の支払のために購入することができる。ポイント券を50枚単位で購入すると、2%分のプレミアムがつく。個人または団体が地域通貨を現金購入する時、プレミアムとして購入額の2%分のポイント券がもらえる。つまり、500P券1枚に対しプレミアムとしてポイント券5枚（10P）がつくわけだ。これは、個人や団体による地域通貨の現金購入を促進するためのインセンティブとなる。

苫前町地域通貨のシステム面での特徴をまとめると、次のようになる。

- ・円で地域通貨券（500P券）を購入する時に2%のプレミアムがポイント券でつく（地域通貨購入のインセンティブ）。
- ・商店街で買い物（円ないしPで）をすると2%分のポイント券（2P券）がもらえ、それを250枚貯めると地域通貨券（500P券）に交換できる（町内購買のインセンティブ）。
- ・特定事業者の換金手数料は1%。地域通貨を換金せず使用すれば手数料なし（地域通貨流通のインセンティブ。手数料は運営資金）。
- ・一般商店での利用のほか、ボランティアや相互扶助にも使用（エコマネー的な利用も可）。
- ・最初に一定額を協力関連団体に寄付し、ボランティア活動を促進する。

現システムでは、地域通貨券の購入プレミアム率は2%、換金手数料は1%と設定されている。これらは地域通貨システムの調整パラメータであり、それらを調整することで、さらに地域通貨の流通速度を高め、経済活性化の効果を大きくすることができる。

## （5）苫前町地域通貨の流通実験調査

地域通貨は1990年代以降世界的に、2000年代以降日本で普及してきたが、これまで地域通貨の詳細な実態をデータの的に明らかにし、実証的な分析をした研究は国内外でほとんど見られない。「実験あれども検証なし」というのが実情である。すでに見たように、現状の地域通貨には課題点も残されている。新たな制度設計、運営手法、活用方法等を提言するためには、地域の特徴や問題、地域通貨の有効性を定性的・定量的に研究する必要がある。

私たちは、今回二つの研究手法を駆使して、地域の特徴や背景を記述し、地域通貨の経済的効果を評価するよう試みようと考えた。

一つは、数回にわたるインタビュー、2回のフォーカス・グループ・ディカッション、および、3回実施したアンケートの結果を利用する定性的分析である。インタビューでは、その対象者の口述内容から、地域の現状や問題、地域住民の意識のあり方を理解しようとした。他方、アンケートでは得られた回答結果を集計し、統計的手法をも用いて有意な命題を導き出そうとした。コミュニティ活性化効果については、こうした定性的分析によって地域通貨導入の前後を比較分析しなければならない。

もう一つは、地域通貨の効果を評価するためのネットワーク理論の応用である。ネットワーク理論は近年注目されており、友人・知人関係などの人的ネットワーク、財閥や企業グループなどの企業間ネットワーク、あるいは、インターネットのようなサーバー間ネットワークの分析に応用されている。金融システムに関しては、銀行間ネットワークの分析が行われているが、地域通貨の流通ネットワークはあまり分析されていない。

私たちは、地域通貨の流通ネットワークを分析するためのデータを取得する方法をどうするかに苦心した。最も効率的かつ正確にデータを取得する方法として、流通実験への電子マネーの導入が検討された。導入費用はある程度押さえられるとはいえ、店主や住民にコンピュー

タの扱いに慣れていない高齢者が多いという事情を考慮して、この方法は断念した。結局、地域通貨券の裏に利用者が日時や氏名等のデータを記入する方法を採用したが、紙券データをスプレッドシート上の入力伝票に手で入力する作業が大きくなった。このデータから主体間の地域通貨流通行列を構成し、これを用いて流通ネットワークの構造特性を定量的に分析した。

### (6) 流通速度の計算

従来の地域通貨実験でも、貨幣発行量、貨幣流通速度、平均取引額といったデータは計算されることがあった。なかでも、地域通貨の貨幣流通速度は域内経済での単位期間あたりの流通回転数に相当するので、経済活性化の度合を示す重要なマクロ指標である。地域通貨の流通速度は、特に不況時における国家通貨のそれよりも大きいので、域内経済の活性化に役立つと言われてきた。実際、過去の諸外国の地域通貨の実践や、最近の日本の事例でも、かなり大きな流通速度が得られたと報告されている<sup>(注9)</sup>。しかしながら、そうした報告が提示する流通速度の計算の基礎とされているデータの客観性や信頼性が検証された事例はほとんどない。

ここでは、今回の苫前町地域通貨流通実験におけるデータから貨幣流通速度を計算する。まず、基本的な統計データを確認する。

- 総換金枚数＝総発行枚数<sup>(注10)</sup> 2,192枚
- 総主体数<sup>(注11)</sup> 272
- 紙券回転数<sup>(注12)</sup>
  - 回転数 1 1,765枚
  - 回転数 2 312枚
  - 回転数 3 78枚
  - 回転数 4 37枚
  - 回転数 5 0枚

これらの合計は総発行枚数2,192枚に一致。

#### ○総紙券流通枚数<sup>(注13)</sup>

$$\begin{aligned} \text{総紙券流通数} &= \Sigma (\text{各回転数} \times \text{枚数}) \\ &= 1765 \times 1 + 312 \times 2 + 78 \times 3 + 37 \times 4 \\ &= 2771 \text{枚} \end{aligned}$$

#### ○総取引額と平均取引額

$$\begin{aligned} \text{総取引額} &= \text{総紙券流通枚数} \times \text{券面額} \\ &= 2771 \times 500 \\ &= 1,385,500\text{P} \end{aligned}$$

(371,000Pという巨額取引1件<sup>(注14)</sup>を除外した場合の総取引額は1,014,500P)

#### ○平均取引額

1主体あたりの平均取引額は約5,093.75P  
(巨額取引を除外した場合、1主体あたり平均取引額は約3,729.779412P)

#### ○実質紙券流通期間(9+31+31+20=91日) 0.2493年

最初の取引日 2004年11月22日

最後の取引日 2005年2月20日

#### ○貨幣流通速度(年換算)

貨幣流通速度を「総取引額÷貨幣発行額」と定義する。

$$\begin{aligned} \text{貨幣流通速度} &= 1385500 \div (2192 \times 500) \\ &= 1.264142336 \dots \text{①} \end{aligned}$$

①は、年換算する必要がある。

①÷0.2493年≒5.070767492だから、貨幣流通速度は5.0708(回/年)、おおよそ5.1

(注9) 1932年のオーストリアのヴェルグルで発行された「労働証明書」(スタンプ紙幣)の流通速度は法定通貨オーストリア・シリングの12~14倍と言われている(B・リエター『マネー崩壊』日本経済評論社、2000年、175頁)。しかし、これは毎月額面の1%のスタンプを貼って流通させる、発行期限がマイナス利子の貨幣であり、しかも、これで公務員の給与や公共投資に従事した労働者の賃金を支払っているのだから、かなり大きな数値になるのは当然であろう。

(注10) 総換金枚数とは、特定事業者が換金し、商工会が回収した紙券の数で、私たちが実際に紙券データを入力した枚数である。

(注11) 総主体数とは、最低一回は地域通貨券で取引を行った個人、特定事業者、諸団体の数である

(注12) 紙券回転数は、任意の地域通貨券が取引に使用された回数を意味する。例えば、紙券裏の利用者記載欄に二人の氏名が書かれていて、その後、特定事業者が換金したとすると、2回流通したと考え、回転数は2となる。苫前町地域通貨券には最高5人までの利用者記載欄があるので、紙券回転数の上限値は5である。

(注13) 総紙券流通数は、総取引金額を実現するのに紙券は合計何回流通したかを表す。

(注14) これは、歳末大売り出しのとき(プレミアムは合計6%)、ある個人がある電気店から大型液晶テレビを371000Pで購入した取引である。今回は、実験期間も4か月、地域通貨発行枚数が2,000枚、100万円相当と設定されていた。発行額の37%の大型取引が行われると、特定事業者が受け取った地域通貨券をすぐに換金してしまうので、地域通貨の経済活性化効果が測定できなくなってしまうおそれもある。しかし、この巨額取引を入れても、貨幣流通速度はなお5を上回ったということに注目すべきであろう。

(回/年)になる<sup>(注15)</sup>。

次に、ここで得られた貨幣流通速度5.1(ないし5.6)を、法定通貨である日本銀行券の貨幣流通速度と比較してみよう。

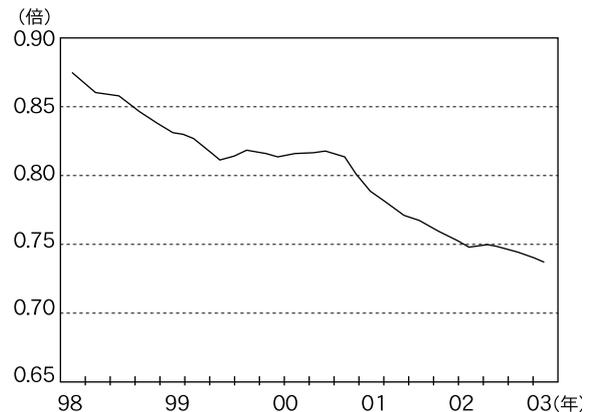
図表9は法定通貨円の貨幣流通速度(名目GDP÷(M2+CD))の近年における推移を表している。それは1998年には0.85を越えていたのに、2003年第1四半期の0.73まで低下し続けている。先に計算した苫前町地域通貨券の流通速度は、この6~7倍の大きさであることがわかる。今回の実験は北海道の厳寒期における短期間のもので、広報宣伝も十分ではなかったことを考慮に入れると、この数字は予想外に大きい。より好条件のもとで行えば、この数字はずっと大きくなるであろう。今回の数字は、地域通貨の経済活性化効果が存在することを実証するに十分な大きさを示したと言えよう。

### (7) グラフによる流通ネットワークの形態と進化の観察

次に、地域通貨の流通ネットワークの分析結果の一部を紹介する<sup>(注16)</sup>。

はじめに、ネットワークグラフについて若干説明する。ネットワークグラフは社会単位を点、社会単位間の関係を辺で置き換えたものである。グラフにおいて社会単位の結合関係があるときを1、ないときを0で表した行列を「隣接行列(ソシオマトリクス)」と呼ぶ。社会ネットワークの分析において社会単位は「アクター(行為者)」あるいは「ノード」、また、社会関係は「紐帯」あるいは「リンク」と呼ばれる。ネットワークにおける中心性もこのような隣接行列を使って表現することができる。社会ネットワークには方向性のない関係もあれば、方向性のある関係もある。方向性のない関係は「無向グラフ」あるいは「対称行列」で表現でき、方向性

図表9 円(法定通貨)の貨幣流通速度



(注) 米山秀隆「デフレ克服手段としてのコミュニティマネーの可能性」3頁より転載

のある関係は「有向グラフ(ダイグラフ)」あるいは「非対称行列」で表現できる。

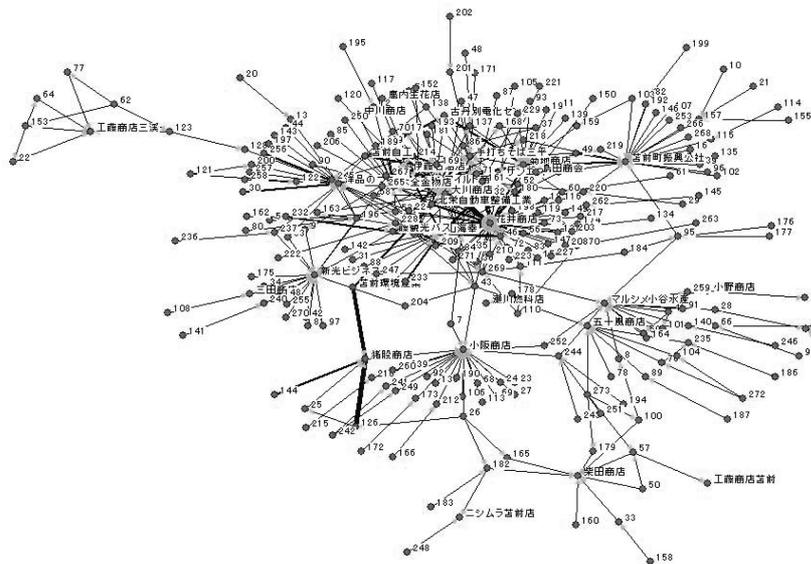
まず、全主体数が272なので、全期間における全主体の取引を表示する流通行列は272×272になる。これは巨大なのでそのまま表示しても通常理解しづらい。そこで、それを有向グラフとして表示したものが図表10である。非常に複雑に絡み合ったグラフであるが、主に、二大商店街のある古丹別と苫前の特定事業者(名称のラベル)に対して、多数の個人(番号のラベル)から地域通貨券による支払が集中している(→が向かっている)ことが見て取れる。リンクの太さは支払額の大きさを、したがって、取引関係の強さを表す。特定事業者間に太いリンクによる経路が形成されていることがわかる。

真ん中がかなり複雑に絡み合っていて見にくいので、取扱特定事業者間の取引に限定した行列を構成し、それをグラフ化したものが図表11である。ここでは、取扱特定事業者間で双方向に支払が行われ、地域通貨券が様々な方向で循環しているのがわかる。さらに、全主体行列の月ごとの推移を見ることもできる。2004年11月(図表12)、12月(図表13)、2005年1月(図表14)、2月(図表15)と実験期間を通じて徐々に取引

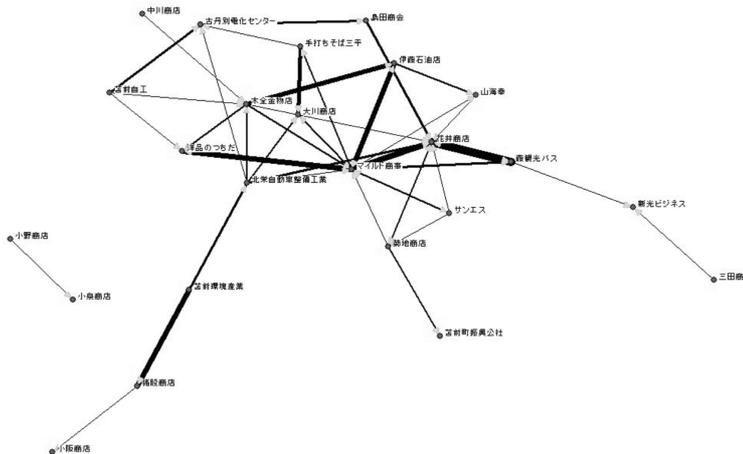
(注15) 371,000円の巨額取引を除外した場合の貨幣流通速度 =  $1014500 \div (1450 \times 500) = 1.3999310345 \dots$ ②であり、これを年換算すると、 $② \div 0.2493 \text{年} \approx 5.612957661$ 。したがって、この場合、貨幣流通速度はおおよそ5.6(回/年)になる。

(注16) ネットワークの中心性分析は前掲「苫前町地域通貨流通実験に関する報告書」第3章を見よ。また、互酬性と流通速度の関係については、吉地望・西部忠「地域通貨流通ネットワーク分析—ダブル・トライアングル方式における互酬性と流通速度—」『進化経済学論集』No10、2006(近刊)を見よ。

図表10 流通ネットワークグラフ (全主体、全期間)



図表11 流通ネットワークグラフ (特定事業者、全期間)



が増大し、ネットワークが密になりながら複雑化して行くプロセスが観察できる。

全主体が属する地区は全部で17なので、全期間における地区別行列は17×17になる(図表16)。これを有向グラフにしたものが図表17である。数字は、地区間の支払額を表している。明らかに、古丹別と苫前にそれ以外の地区からの支払が集中しており、これらがハブになっていることがわかる。二つの地区以外の地区が取引をしているのは、羽幌町、札幌市等町外を除けば、旭、九重、上平、小川、香川に限られている。しかし、全取引からボランティアなど非市場取引を取り除いて、買物等の商業取引だけの流通

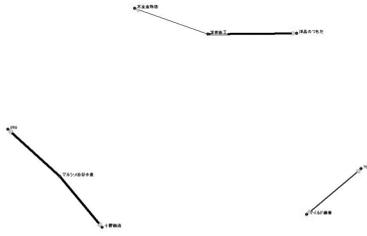
行列を作り、グラフを書いてみると、図表18のようになる。ここでは、先のグラフに比較して、古丹別と苫前以外の地区間の取引がほとんどなく、両地区への支払が集中している。非市場取引が市場取引だけの一方向的な地域通貨の流通を双方向化して、通貨循環を形成するのに寄与していることが理解できるであろう。

(8) インタビューとアンケートの結果から

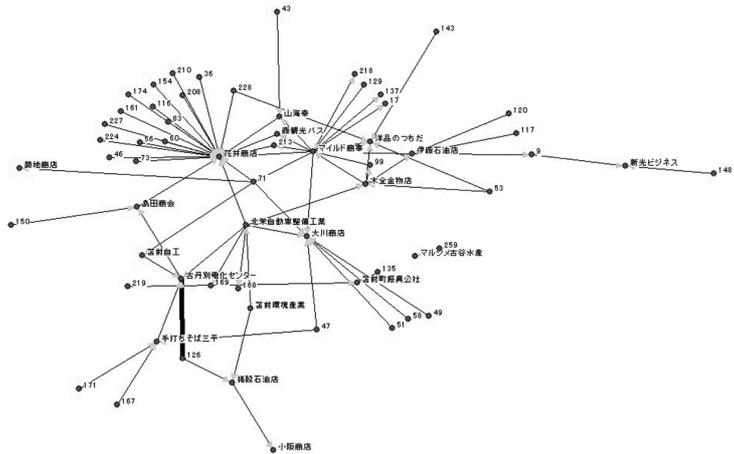
12の関連協力団体へのインタビューを通じて、以下のような諸点が明らかになった。

どの団体も、人口減少、少子高齢化、過疎化、若者の流出、所得・雇用の減少は、苫前町の現

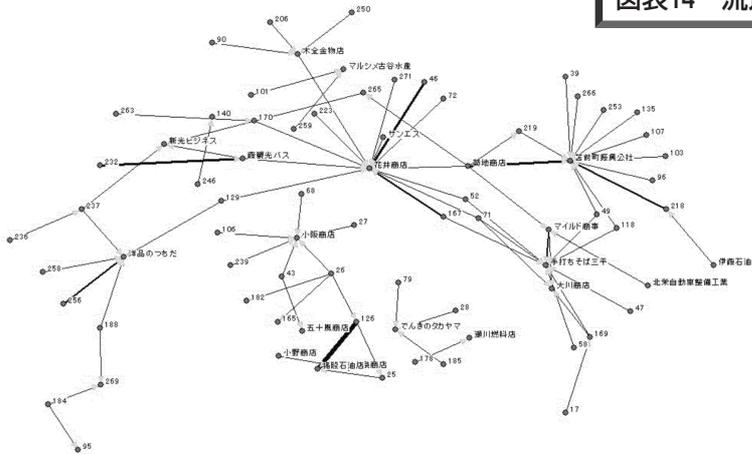
図表12 流通ネットワークの推移 (全主体、2004年11月)



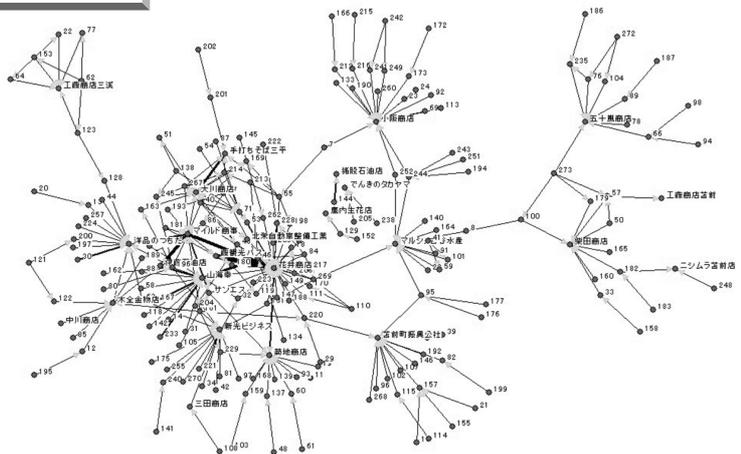
図表13 流通ネットワークの推移 (全主体、2004年12月)



図表14 流通ネットワークの推移 (全主体、2005年1月)



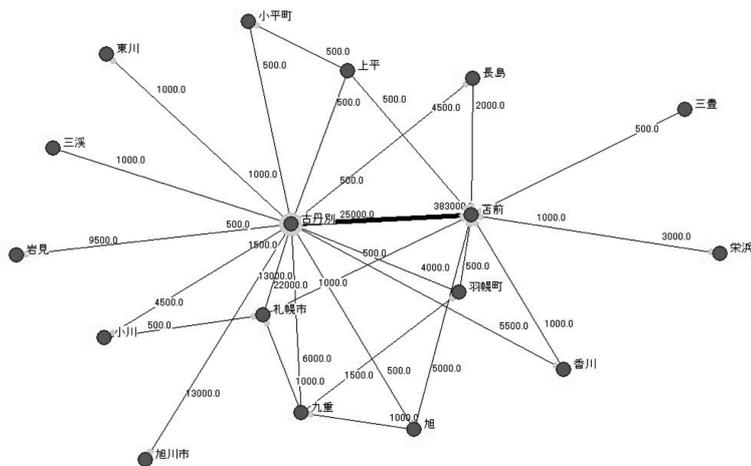
図表15 流通ネットワークの推移 (全主体、2006年2月)



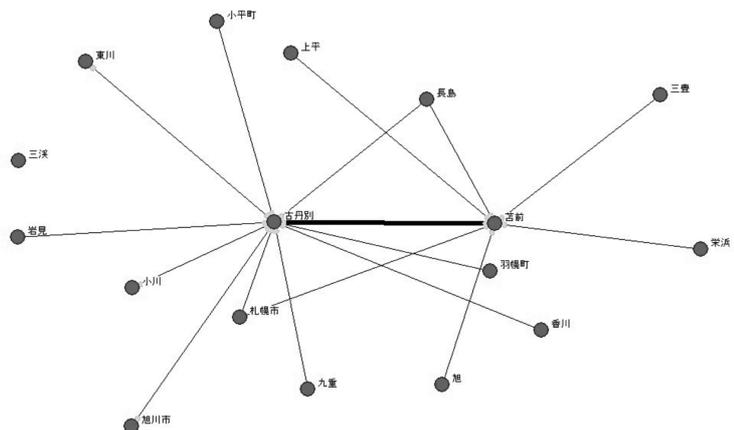
図表16 流通行列 (地区別、全期間)

	旭	旭川市	羽幌町	栄浜	岩見	九重	古丹別	香川	札幌市	三溪	三豊	小川	小平町	上平	長島	東川	苫前
旭	0	0	0	0	0	1000	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5000
旭川市	0	0	0	0	0	0	13000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽幌町	0	0	0	0	0	0	4000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500
栄浜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3000
岩見	0	0	0	0	500	0	9500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九重	0	0	1500	0	0	0	6000	0	1000	0	0	0	0	0	0	0	0
古丹別	0	13000	0	0	500	0	654500	500	0	0	0	1500	0	0	500	1000	25000
香川	0	0	0	0	0	0	5500	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	1000
札幌市	0	0	0	0	0	0	22000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1000
三溪	0	0	0	0	0	0	1000	0	0	8000	0	0	0	0	0	0	0
三豊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	500
小川	0	0	0	0	0	0	4500	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0
小平町	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上平	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	0	500	0	0	0	500
長島	0	0	0	0	0	0	4500	0	0	0	0	0	0	0	500	0	2000
東川	0	0	0	0	0	0	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫前	0	0	0	1000	0	0	383000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	204000

図表17 流通ネットワークグラフ (全地区、全期間)



図表18 非商業取引を除いた流通ネットワークグラフ (全地区、全期間)



状における問題であると共通に認識しているにもかかわらず、商業やコミュニティ・相互扶助についての現状認識が食い違っており、今後の展望もかなり異なっている。

例えば、婦人会、商店街、商工会青年部などは先の共通認識から、さらに町内の商業・商店街が、顧客の減少、後継者不足、購買力の町外流出によって衰退しつつあることを苦前町にとっての深刻な危機と捉えており、地域通貨に期待を寄せているのに対し、老人会や商業高校はあまり当事者としての危機意識を持っていない。他方、漁協や農協は、魚介・穀物・野菜を大都市の大規模な市場向けに出荷し、あるいはブランド品として差別化を図り、できるだけ付加価値をつけて高く売ることを、経営の観点から優先していることを認めており、協同組合としての組織の性格上、地産地消や地元への貢献について理念的に共鳴しながら、市場での競争や経営状況を考えると、そうした方向への努力は難しいと判断している。流通実験に参加しなかった理由の一端もそこにあるのかもしれない（第2回目の実験は漁協と農協も参加している）。

コミュニティや相互扶助について、老人会は地区間の協力関係が少ない、婦人会は若年世代の活動への不参加が目立つ、社会協議会は町内単位で自主的に問題を解決せず、役場に頼る傾向があると述べて、コミュニティの分裂、共同性の喪失を指摘している。しかし、町役場は町民同士のつながりは強く、相互扶助は十分行われていると答え、公助・自助と異なる共助を促進する地域通貨の必要性をあまり認識してない。ここに認識の食い違いが見られる。

結局、商業やコミュニティ・相互扶助の問題に関して、苦前町の各団体がその役割やポジションから別々に現状を眺めており、将来ビジョンが共有されていないという問題が浮き彫りになった。

アンケートからも窺えるが、住民の中には、「自分は商店街なしでも生活に困らないが、それでは商業者たちが生活できず困るだろう」といった冷めた見方をする者も少なくない。商店

街なしでも生活に困らないというのは、町民の大多数が自動車を運転して、留萌市や羽幌町といった苦前町の近隣にある大型店舗へ出かけて行き、町外で買物することができるので、地元商店街で買物をする必要性があまりないからだ。商店街がある古丹別と苦前という二つの地区が地理的に離れているので、苦前地区の住民は古丹別商店街へ行くのと距離的に変わらない羽幌町の大型店へ行く方が便利だという実情もある。さらに、洋服などデザイン性が重視される商品は、旭川市や札幌市まで出かけて行って購入することが多いが、それは、都市に行かなければ、ハイセンスな商品が買えないからだ。このように、住民の多くは、商店街を商品の購入場所としか見ていない。そうした見方を前提としてしまうと、商店街が安さや品揃えで大型店舗に勝つことは不可能であるという悲観論しか出てこないのである。

しかし、商店街は単なる物品販売のための場所であるだけではない。それは、祭などの文化や伝統を保存し、人の往来や触れ合いというコミュニケーションを豊かにするとともに、防災防災に役立ち、相互扶助を担うというような固有な価値を持っている。町民にこのような商店街の意義を積極的に示し、理解してもらうよう努力する必要がある。その結果として、町民に商店街に愛着を持ってもらえるならば、町内にコミュニティ感覚が生まれ、各地域間の協力も生まれるのではないかと。

3回にわたるアンケート調査の詳細をここで紹介する紙幅はない。実験後に行った第3回アンケートによると、地域通貨券かポイント券を入手したのは回答者216人の40% (86人) に上ったが、サンプルに偏りがあるので、これは町全体における普及率を示すものではない。実際の普及率は約5%である。地域通貨券(500P)を入手する方法には、①円による購買、②ポイント券(2P)による交換、③財・サービスの提供の三つの場合があるが、商店街で買物をして貯めたポイント券による交換が最も多かった。買い物をするポイント券が貯まり、それを地

域通貨に転換するというこの仕組みはあまり意識しないうちに参加しているという意味で自然な普及方法である。だが、この仕組みだけで、普段から地元商店街を利用しない人を引き込めるわけではなからう。ポイント券は地域通貨券に転換しなければ商店街で使えないものの、ボランティア活動の対価としても利用されるケースもあった。ポイント券が100P単位で利用できるならば、小額地域通貨の役割を果たすであろう。第2回流通実験では、ポイント券50枚を台紙に貼りつけ、100P単位で流通できるようにした。

## (9) まとめ

### —まちづくりのための「地域ドック」

地域通貨のコミュニティ活性化効果をいま措くにしても、経済活性化効果については、地域通貨の流通速度が法定通貨の6～7倍であるという結果を得たことで、顕著な有効性が実証されたと言える。また、ネットワーク分析を用いることで、個々の地域通貨の流通ネットワークの特徴、例えば、どの地区や主体が中心的役割を果たしているか、ボランティア活動はネットワークの形成にどの程度の影響を与えるかなどを知ることができる。これは、地域内部のミクロ主体レベルにおける観察情報を提供する技術であり、CTスキャンやMRIのような身体内部のミクロ的観察技術のような役割を果たす。こうした情報を、アンケート、インタビュー、ディスカッションから得られる定性的情報とともに利用することで、地域の経済面とコミュニティ面に関するきめ細かな診断—いわば「地域ドック」—を行うことが可能になる。こうした診断結果を基にして、地域通貨の流通を円滑するにはどうするか、有効なまちづくりを進めるにはどうするかなどの処方箋が書ける。これは、経済活性化策としてもコミュニティ再生策としても、従来のマクロ的な財政金融政策とは異なり、各地域の特性を考慮に入れながら行いうるミクロ的な政策手法となりうる。

私たちはこの報告書で苫前町の第2回流通実

験に向けて以下の5つの提言を行った。

- ① 広報宣伝活動の拡大充実
- ② 特定事業者の要件の緩和
- ③ 運営における諸団体の連携
- ④ 個人間取引の促進・拡大
- ⑤ 地域通貨の電子カード化

これらについて簡単に説明しよう。まず、町外への広報宣伝が町民による認知も高めることになるので①は重要である。②について。第1回実験における特定事業者の要件は、ポイント券(2P券)を事前購入し、顧客の購買額(円とPいずれでも)の2%をポイント券で還付することだが、すでに独自のポイントカードを導入している北海道のコンビニであるセイコーマートや農協のA-coopはこれを負担と感じたのか、地域通貨に参加しなかった。こうした商業主体が参加しなければ、住民参加が限定されるので、町外に流出している購買力の町内への呼び戻しと地域通貨の循環が不十分になる。ならば、ポイント券の購入・配布を行わなくても、地域通貨券の受取・換金だけできる特定事業者を認める方がよい。③では、地域通貨はその普及を通じて経済とコミュニティの活性化を図るツールであって、最終目標は「まちづくり」にあるのだから、目的意識の共有と協同関係形成が重要だと指摘した。また、ネットワーク分析から、個人間取引、主としてボランティアが地域通貨の流通促進のための鍵であるという結果を得たので、④を推奨した。

2005年8月20日から2006年1月20日まで5か月間の有効期限で実施された第2回苫前町地域通貨流通実験では、これらの提言のうち⑤を除いて実行された。ポイント券配布を行わずに地域通貨券(500P券)を受け取るという条件で、セイコーマートやA-coopも参加した。また、この1年で地域通貨が町内に根づくにつれ、下からのまちづくりが徐々に芽生えてきている。高齢者が自発的なボランティア組織「ヤルンジャー」を結成して活動を開始するなど、全体として前年に比べ、相互扶助やボランティアは活発に行なわれているようである。